
令和2年9月30日 部長会議

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和2年9月30日(水) 午前9時から午前9時30分まで |
| 開催場所 | 全員協議会室 |
| 出席者 | 市長、副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監、総合政策部理事(草津市未来研究所・経営戦略担当)、総務部長(兼法令遵守監)、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部長、技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局次長(議会事務局長代理) |
| 欠席者 | なし |
| 議事概要 | 下記のとおり |

1. 市長訓示

- ・明日、10月定例市議会が閉会するが、一般質問や各委員会での対応、ご苦労様でした。議会の中であった意見や指摘については、今後の事務執行に当たって留意いただきたい。また、決算審査特別委員会では、6施策 22対象事業について施策評価が行われたので、その評価結果も踏まえ、今後の事務執行に当たっていただきたい。
- ・昨日付けで、令和3年度予算編成方針を示したが、市税収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大幅に減収となることが見込まれるなど、財源確保は極めて厳しい状況にある。国の令和3年度予算の概算要求は、要求期限を1か月遅らせた9月30日とされており、国の動向にも注視してもらいたい。また、総務省がこれに合わせて示す地方財政計画の仮試算においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で地方交付税の原資となる国税の減収に加え、地方税収が大幅に落ち込むため、地方の財源不足額は10兆2000億円に達する見込みとなっている。全国的にも非常に厳しい状況にあり、本市の予算編成方針においては、投資的経費について10%、その他の経費について5%のマイナスシーリングを設定したところである。また、編成過程において更なる収支不足が見込まれる場合は、財政運営計画に計上した大規模事業の見直しや、枠内予算の審査を行うことも予定している。事業や施策の優先順位を考慮しながら、国や県の情報も十分に収集し、また、的確な市民ニーズの把握に努めて、これまでの慣例や発想等にとらわれることなく見直しや合理化に努めていただきたい。各部長のマネジメント力を発揮し、十分な精査の上、限られた財源の中で最大の効果が発揮できるよう予算編成を行ってほしい。

2. 重要報告事項

(1) 令和2年度草津市市政功労者表彰について

【資料: 報1-1~6】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】市政功労者表彰については、本市の政治、経済、文化、社会その他各分野において市政の振興、発展に貢献いただいた方々の功績を称え、更なる市政の振興、発展を促進することを目的として、昭和42年度から毎年実施している。過去の表彰では、団体も含め、自治功労1,085人、社会功労463人、計1,548人が受賞されている。
- ・【報1-2】【報1-3】今年度の被表彰者は、自治功労の分野で14名、社会功労の分野で38名の合計52名となっている。内申をいただいた課には、既に、被表彰者の決定に係る通知を出している。また、被表彰者の方々にも9月10日に案内通知を発送している。情報の取り扱いについては、10月3日を解禁日と

しているため留意いただきたい。

- ・表彰式については、例年11月3日の文化の日に実施しており、今年度も11月3日(火・祝)の午前中に、アミカホールでの開催を予定している。
- ・【報1-4】今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、感染防止対策として、出席人数および式典時間等の規模を縮小し開催したいと考えている。
- ・例年どおりの出席者数で開催すると今年度は230名を超える人数での開催となるが、式典には、写真撮影の対象者(受賞者52名・来賓7名・5役の64名)に内申部長等10名を加えた74名に案内することとし、招待者、一部の来賓および内申部長等以外を削減した100名以内での開催とする。
- ・開催時間は、写真撮影も含め概ね1時間を予定している。また、出席者に協力いただく感染防止対策についても、事前に文書にて通知を行う予定である。

(2)教育委員会事務にかかる点検・評価報告書(評価対象:令和元年度)の公表について

【資料:報2-1-2】

【教育部長から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、また、「草津市教育振興基本計画(第2期)」の進捗状況の確認と併せて点検・評価を実施し、その結果について公表するもの。
- ・教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を対象とし、「草津市教育振興基本計画(第2期)」に位置づけた40施策について、点検・評価を行った。
- ・点検評価の方法については、40施策の具体目標ごとに評価項目を定め、実績に基づく目標達成度により評価を行った。
- ・目標達成度の概要については、目標達成度が75%を上回る評価項目は73項目あり、全体の約83.9%を占めたが、目標達成度が75%未満の項目についても12項目あった。P2に目標達成度の推移を示している。目標達成度が75%未満の項目については、P4~P5にその原因や今後の取組等についてまとめている。原因として、アンケートの取り方が変わった等のやむを得ないものもあるが、改善が図れるものについては、今後、関係団体との連携を強化するとともに、利用者や市民の皆様の声を反映していくことで、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えている。
- ・外部評価委員会については、8月4日および8月24日に実施した。外部評価委員については、3名の方をお願いをした(糸乗 前氏(滋賀大学教授)、片山 善久氏(元公立小学校校長)、早田 リツ子氏(公募委員))。
- ・各委員の御意見として、片山委員からは、小学校で校長をされていた経験から、学校運営に関連した御意見を、早田委員からは、図書館や文化財の関係で活動されていた経験からの御意見や地域住民としての御意見をいただいた。糸乗教授は、委員長として会議全体をまとめていただいた。全体を通して良い意見をいただけたが、助言等もいただけたので、それを参考に今後の取組を進めていきたい。
- ・定例教育委員会には本日付議し、議決いただいた上、議会に説明する。その後、ホームページで公表していく予定である。

3. その他

【副市長より】

・財政不足が拡大している中、来年度は大変な予算編成となることが予想される。交付税の算定上入っている市税の金額は、収入額の75%である。残りの25%は地方財政計画にはカウントされない。その25%の部分も減ることから余計に厳しくなる。財政調整基金にも限りがあり、残高の40億を年4億崩していくと10年しか持たない。部長級の皆様には、その点も留意いただき予算編成に臨んでいただきたい。

【総合政策部理事(公社担当)兼危機管理監より】

・危機管理課から、11月8日(日)に草津市総合防災訓練を草津小学校で計画していたが、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、地域の方と相談した上で、来年度に延期することとなった(草津学区での開催はそのまま)。今後、10月5日に議会事務局と相談した上で、正副議長に説明させていただき、その後記者提供させていただく予定である。

【総合政策部長より】

・現在策定中の第6次草津市総合計画第1期基本計画の最終確認について、先日、特別委員会にて分割審議をいただき、委員の皆様から多くの意見をいただいた。その意見に対する回答について、先般照会させていただいたが、回答期間が短期間であったにもかかわらず、御対応いただき感謝申し上げます。事務局で回答のとりまとめをしている中で、以下の4点について最終確認をいただきたい。

① 基本方針、現況・課題、私たちの役割、施策の内容が、それぞれ連動した内容になっているか。

② 指標について

基本方針の進捗を図る上で適切な指標を設定しているか、基本方針の概要の記載内容と見比べた上で再度確認いただきたい。新型コロナウイルス感染症対策の関係で、アウトプット指標を設定している場合は、設定根拠も含めて十分な確認をお願いしたい。

③ 文章の表現について

「て」、「に」、「を」、「は」を含めて市民に分かりやすい文章となっているか、再度確認いただきたい(文章の言い回しや書き方については、事務局で一部修正している)。

④ 特別委員会や審議会等への意見の回答について

回答の内容について再確認していただき、修正を行う場合は、基本構想の社会情勢の変化、基本計画の全体のバランス、そしてリーディングプロジェクトの関係性を見た中で修正いただくようお願いする。

・新型コロナウイルス感染症に関する記載については、第1基本計画において、新しい生活様式への移行を図りながら各分野の取組を進めますという形で、全体の整理をしているため、各分野においては、新型コロナウイルス感染症に特化した施策がある場合等に限り、記載いただくようお願いする。新型コロナウイルス感染症以外でも、固有名詞については、事象を特定するなど、どうしても必要な場合のみ記載いただきたい。今一度確認をお願いする。

・今回の最終確認いただいた内容については、10月13日の幹事会、10月21日の策定委員会、そして11月には特別委員会や審議会に諮っていく予定であるため、特に、他の分野の記載にも目を通していただき、全体のバランスを見て確認いただきたい。

・本日の部長会終了後に、各部長および理事に対して、メールにて依頼させていただく。修正がある場合は、短期間での確認となり大変申し訳ないが、今週の金曜日までに回答いただきたい。期日までに回答が厳しい場合は事務局まで連絡いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp